（航空装備研究所研究企画官）
防衛技官　泉頭　悦郎
航空装備研究所長に昇任させる
（電子装備研究所研究企画官）
同　澤佐　博行
電子装備研究所長に昇任させる
（先進技術推進センター総括研究管理官）同　久島　士郎
先進技術推進センター所長に昇任させる
（先進技術推進センター技術交流調整官）同　水田　敏也
技術戦略部革新技術戦略官に昇任させる
（航空装備研究所システム研究部誘導武器システム研究室長）同　稲石　敦
長官官房装備開発官（統合装備担当）に昇任させる
（陸上装備研究所弾道技術研究部長）同　有澤　治幸
長官官房装備開発官（陸上装備担当）に転任させる
（航空装備研究所システム研究部航空機システム研究室長）同　森　重樹
長官官房装備開発官（航空装備担当）に昇任させる
（長官官房装備開発官（統合装備担当））同　鵜飼　元
技術戦略部技術計画官付技術評価室長に転任させる
（同（航空装備担当））同　市橋　孝浩
航空装備研究所システム研究部長に転任させる
（同（陸上装備担当））同　村越　信雄
先進技術推進センター総括研究管理官に転任させる
（調達管理部付）同　鈴木　英明
調達管理部原価管理官に昇任させる
（航空装備研究所管理部長）防衛事務官　岩本　幸成
調達事業部通信電気調達官に転任させる（以上四月一日）

皇室事項

信任状捧呈式

四月二十一日午前十時三十分、宮中において、新任本邦駐在モザンビーク国特命全権大使ショゼ・マリア・ダ・シルヴァ・ヴィエイラ・デ・モライスの信任状捧呈式を行われた。

四月二十一日午前十一時、宮中において、新任本邦駐在アルゼンチン国特命全権大使アラン・クラウディオ・ベローの信任状捧呈式を行われた。

認証官任命式

四月十九日午後六時四十分、宮中において、高等裁判所長官綿引万里子、人事官吉田耕三、特命全権大使亀田和明及び同堀江良一の認証官任命式が行われた。

行幸啓

天皇皇后両陛下は、四月二十日午後三時十二分御出門、二〇一六年（第三十二回）日本国際賞授賞式に御臨席のため東京国際フォーラム（千代田区）へ行幸啓、同五時五分還幸啓、同六時三十分御出門、同祝宴に御臨席のため帝国ホテル東京（同区）へ行幸啓、同八時五十七分還幸啓になった。

官庁報告

官庁事項

関東地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成28年4月25日

関東地方整備局長　石川　雄一

道路の種類	路線名	区間
一般国道	4号	下野市小金井字京塚2598番1から同市笹原字海道向64番1までの上下線

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成28年4月25日

関東地方整備局長　石川　雄一

道路の種類	路線名	区間
一般国道	4号	古河市大堤字新田裏1040番2から同市大堤字田向140番1までの下り線

北陸地方整備局公示

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、横川ダム管理用道路と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第2項の規定に基づき、公示する。

その関係図書は、北陸地方整備局及び同局横川ダム管理支所に備え置いて縦覧に供する。

平成28年4月25日

北陸地方整備局長　藤山　秀章

1　河川の名称　荒川水系横川
2　河川管理施設の名称又は種類　横川ダム管理用道路
3　河川管理施設の位置　山形県西置賜郡小国町大字箱ノ口字古屋敷1から山形県西置賜郡小国町大字箱ノ口字一里畑まで
4　管理を行う者の氏名及び住所
氏名　道路管理者　小国町長　盛田　信明
住所　山形県西置賜郡小国町大字小国小坂町2―70
5　管理の内容
(1)　道路専用施設（舗装（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他もっぱら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
(2)　路肩から1メートルまでの範囲についての維持
(3)　原則として道路専用施設に係る災害復旧
6　管理の期間　平成28年3月28日から道路の存続する日まで

公示

船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示

中部運輸局最低賃金公示第4号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第35条第3項及び第7項の規定に基づき、中部漁業（大中型まき網）最低賃金（平成15年中部運輸局最低賃金公示第4号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項及び第35条第2項並びに船員の最低賃金に関する省令（昭和34年運輸省令第35号）第8条の規定により公示する。

平成28年4月25日

中部運輸局長　鈴木　昭久

中部漁業（大中型まき網）最低賃金第5項中「198,500円」を「199,100円」に改める。

附　則

この公示は、平成28年5月25日から効力を生ずる。

国家試験

平成28年度通訳案内士試験公示

通訳案内士法（昭和24年法律第210号）第8条の規定による平成28年度通訳案内士試験を次のとおり実施することとしたので、通訳案内士法施行規則（昭和24年運輸省令第27号）第2条の規定に基づき、公示する。

平成28年4月25日

観光庁長官　田村明比古

1　試験科目
(1)　筆記試験
(ア)　外国語（英語はマークシート方式、中国語、韓国語はマークシート方式及び記述式、英語・中国語・韓国語以外は記述式）
英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語、韓国語及びタイ語のうち、受験者の選択する一カ国語（ただし、今年度一つの外国語科目が免除となり、併せて他の外国語科目の受験を希望する場合、又は二つの外国語科目が免除となる場合は二カ国語の申請を可能とする。）
(イ)　日本地理（マークシート方式）
(ウ)　日本歴史（マークシート方式）
(エ)　産業・経済・政治及び文化に関する一般常識（マークシート方式）
(2)　口述試験
通訳案内の実務（筆記試験で選択した外国語による通訳案内の現場で必要とされるコミュニケーションを図るための実践的な能力。）
2　受験資格、試験期日、試験場所及び合格者の発表
(1)　筆記試験
受験資格　年令、性別、学歴、国籍その他の制限はない。
試験期日　平成28年8月21日（日）
(ア)　外国語についての筆記試験：午前10時（日本時間。以下同じ。）から正午までの2時間
(イ)　日本地理：午後1時30分から2時10分までの40分間